

## インターネット公有財産売却の流れ

このインターネット入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネットオークション（KSI官公庁オークション）のサイトを利用して行います。

入札に参加ご希望の方は、次の手順により手続を行ってください。

手順	手続	手続の内容
1	ログイン IDの取得	KSI官公庁オークションのページにアクセスし、入札に参加するために必要なIDの取得を行ってください。 ログインIDの取得の方法等については、KSI官公庁オークションのページをご覧ください。
2	入札参加仮申込み	KSI官公庁オークションの画面上に掲載されている売却物件詳細画面から入札参加の仮申し込みを行ってください。 ・住所、氏名等の参加者情報については、住民登録（法人の場合は、登記）などがされている情報を登録してください。 ※入札保証金 今回の入札保証金の納付方法は、「銀行振込」のみとなります。 入札保証金の納付方法で「銀行振込など」を選択してください。 ※共同入札 共同で購入を希望される場合は、代表の方（1名）が仮申込みを行ってください。  ◆仮申込期間：令和6年10月18日（金）午後1時 ～ 令和6年11月6日（水）午後2時
3	入札参加申込み（本申込み）	仮申込み後、下記の必要書類を高知市へ提出してください ・「公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」（※今回の入札保証金の納付方法は、「銀行振込」のみになります。）個人・法人 ・「暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書」個人・法人 ・「受付確認表」個人・法人 ・「住民票抄本」個人 ・「破産に関する証明書」個人 ・「成年後見制度における登記されていないことの証明書」個人 ・「登記事項証明書」法人 ・「印鑑証明書」法人 ・代理人により入札参加の場合は、「委任状」代理人の本人確認書面 (1)代理人（受任者）が個人の場合は、代理人（受任者）の本人確認書面 (2)代理人（受任者）が法人の場合は、代理人（受任者）の登記事項証明書及び印鑑証明書 ・共同入札の場合は、「共有者持分内訳書」 ※証明書は、発行後3か月以内のものに限ります。ただし、複数の物件に申し込む場合は、原本1通とコピー（申込物件数分）が必要です。 ◆提出先：〒780-8571 高知県高知市本町五丁目1番45号 高知市財務部財産政策課  ◆本申込期間：令和6年10月18日（金） ～ 令和6年11月6日（水）午後5時15分
4	入札保証金の納付	インターネット入札に参加するために必要な入札保証金を、高知市が指定する銀行口座への振込方法により令和6年11月13日（水）午後2時までに納付していただきます。 ・落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当されます。
5	入札	KSI官公庁オークションの画面上から入札を行ってください。入札価格の登録は、1回しか行えませんので、注意してください。  ◆入札期間：令和6年11月19日（火）午後1時 ～ 令和6年11月26日（火）午後1時
6	開札	入札期間終了後、令和6年11月26日（火）午後1時より順次、高知市で開札し、最高価格で入札した方を落札者として決定します。（複数の方が同一の最高価格で入札された場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。）
7	売買契約の締結	令和6年12月19日（木）までに、落札者と高知市の間で売買契約書の締結を行います。
8	売払代金の納付と所有権移転	落札者には、売払代金を令和7年1月8日（水）午後2時までに納付していただきます。 売払代金（落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた残額）を納付していただきます。 売払代金の納付の時点で物件の所有権が高知市から落札者の方に移転します。
9	所有権移転の手続	代金納付後、落札者へ権利移転関係に伴う必要な関係書類等のご案内をいたします。 所有権移転登記は、高知市において行いますが、権利移転等に伴う費用は、すべて落札者の負担となります。